

PF I 法の改正等について

令和元年12月19日
PPP/PFI検討会

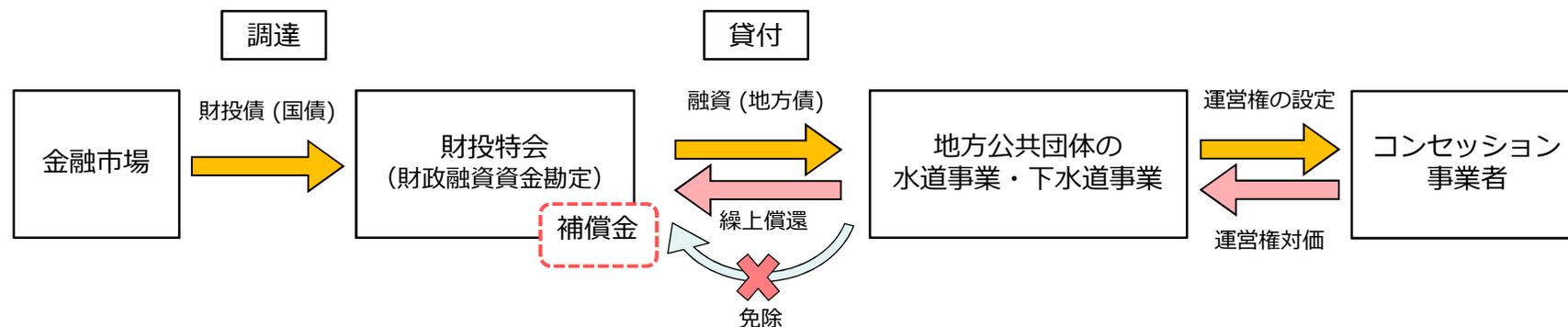


内閣府 民間資金等活用事業推進室

上下水道コンセッション推進のための補償金免除繰上償還の概要

趣旨

「未来投資戦略2017」(平成29年6月9日閣議決定)等に基づき、地方公共団体による上下水道事業への公共施設等運営権方式(コンセッション)の導入を促進する観点から、平成30年PFI法改正(平成30年法律第60号)により、**当該事業に有する債務を運営権対価で繰上償還する際に、時限措置として、特例的に補償金の免除を行う**ことで、今後の横展開の呼び水となる先駆的取組を支援する。



支援対象事業

「先駆的取組」として、運営権者が

- ① 事業期間中の更新投資に責任を持ち、
- ② 事業開始時に運営権対価^(注1)を一括払い^(注2)するコンセッションであって、
- ③ 以下(イ)又は(ロ)のいずれか、及び(ハ)の要件を満たす上下水道事業
(イ) 人口減少:「将来推計人口」が大きく減少(団体区分別で全国平均以上減少又は全団体区分合計の全国平均以上減少)する地方公共団体の地方公営企業が行う事業
(ロ) 厳しい経営環境:「企業債残高対給水収益比率(企業債残高対事業規模比率)」、「有形固定資産減価償却率」又は「管路経年化率(管渠老朽化率)」のいずれかが類似団体平均以上の事業
(ハ) 自助努力:「料金回収率(経費回収率)」^(注3)が類似団体平均以上^(注4)の事業

(注1) 運営権対価には、PFI法第20条に基づく建設費等負担金を含む。以下同じ。

(注2) 一括払いには、ハイブリット型の運営権対価の一回目の支払い(一括一時金と残額分割払いを組み合わせた支払方法をいう。)を含む。以下同じ。

(注3) 流域下水道事業については、「営業収益÷汚水処理費(公費負担分除く)×100」により算出。

(注4) 応募申請時点では類似団体平均未満だが、応募申請後、類似団体平均以上に料金引き上げが確約された事業を含む。この場合、上記(ロ)について企業債残高対給水収益比率(企業債残高対事業規模比率)を適用するときは、料金引き上げ後に、類似団体平均以上であることが必要。

支援対象期間

- **平成30年度から令和3年度までの4年間の時限措置とし、当該期間内に実施方針条例を制定(議会で議決)。**
平成30年度から令和5年度までの間に実施された繰上償還。
(注) 平成29年度において既に条例を定めている場合は、平成30年度から令和2年度までの間に事業を開始した場合も対象。
- 早期の案件形成促進の観点から、令和元年度までに実施方針条例を制定した場合は対象債権の全額、令和2年度及び令和3年度に実施方針条例を制定した場合は対象債権の2分の1を上限として、繰上償還を認める。

支援対象債権

- 支援対象事業に係る公営企業債のうち、金利3%以上で財政融資(旧資金運用部)資金^(注)が引き受けているもの。
(注) 地方公共団体金融機構(旧公営企業金融公庫)資金についても、同様の支援を講ずるよう政府から要請。
- 一括払いで受け取る運営権対価の額を、補償金免除繰上償還の上限とする。
- 区域や施設を限定してコンセッションを導入する場合には、当該コンセッションの事業範囲に係る債権に限定して支援。

PPP/PFI推進アクションプラン(令和元年改定版)

(令和元年6月21日PFI推進会議(会長:内閣総理大臣、委員:全閣僚)決定)

<改定のポイント>

○ 交付金事業等についてPPP/PFIの導入可能性検討を一部要件化した事業分野を拡大

- ・ 一般廃棄物処理施設、浄化槽の追加。公営住宅分野において要件化の範囲を拡大

○ PPP/PFI地域プラットフォームの強化による支援強化

- ・ 「PPP/PFI地域プラットフォームの協定制度」等を活用し、地方公共団体等への支援強化

○ 地方創生に資するPPP/PFI事業の支援強化

- ・ 地域再生計画に記載されたPPP/PFI事業について、**地方公共団体がPFI推進機構にコンサルティング支援を依頼することが可能になる^(※)**とともに、地方公共団体の自主的・主体的で先導的な取組を**地方創生推進交付金により積極的に支援**

※ 地域再生法の一部を改正する法律（令和元年法律第66号）：令和元年12月2日成立 同月6日公布

コンセッション 事業等の 重点分野

クルーズ船向け旅客ターミナル施設【3件：～令和元年度】、MICE施設【6件：～令和元年度】、
公営水力発電【3件：～令和2年度】、工業用水道【3件：～令和2年度】
空港(6件)、水道(6件)、下水道(6件)、道路(1件)、文教施設(3件)、公営住宅(6件)の6分野に
ついては、集中強化期間中の数値目標は達成。今後も引き続き重点分野とし、導入促進等を図る。

事業規模 目標

21兆円(平成25～令和4年度の10年間) ※2013～2017年度までの5年間の実績は13.8兆円
(コンセッション事業7兆円、収益型事業5兆円(人口20万人以上の各地方公共団体で実施を目指す)、
公的不動産利活用事業4兆円(人口20万人以上の各地方公共団体で2件程度の実施を目指す)、その他事業5兆円)

地域再生法改正におけるPFI法の特例(令和元年法律第66号)

- 老朽化した公共施設の維持更新、低未利用化した公的不動産の有効活用は、地方公共団体の重要な課題。
- 厳しい財政状況の中で、公的不動産の有効活用を通じて公共施設の効率的な整備等を図るためには、民間の資金・ノウハウを活用するPPP/PFIの導入が有効。そこで、専門機関であるPFI推進機構がコンサルティングを行うことで、公的不動産の有効活用をはじめとするPPP/PFIの更なる促進を図る地域再生法改正案が、令和元年12月2日成立し、同月6日に公布された。

PPP/PFIの地域再生計画記載事項への 明確な位置づけ

本改正においては、**公的不動産の利活用等のPPP/PFIを含む事業が「民間資金等活用公共施設等整備事業」として地域再生計画に記載可能な事項として追加**されたことで、**PPP/PFIが地域再生に資するものであることが明確化**。併せて「民間資金等活用公共施設等整備事業」を記載した計画において**地方創生推進交付金や企業版ふるさと納税など他の支援措置メニューを活用すること等により、PPP/PFIを従前以上に推進**。

(参考) 公的不動産利活用の例



大阪府：大阪府営枚方田ノ口住宅
建替え事業

岡山市：出石小学校跡地整備事業

民間資金等活用公共施設等整備事業に係る PFI推進機構の特例業務の追加

地方公共団体（特に小規模の地域）の中には、PPP/PFIの案件形成のためのノウハウが不足しているところも依然として多い^(※)。また、PPP/PFIの経験の少ない、又は小規模の地方公共団体にも裾野を拡大するためには導入可能性調査等の初期段階からの支援が有効。

そこで地域再生法改正案において、従来利用料金を徴収するPFI事業のみを支援対象としていた**民間資金等活用事業推進機構**（PFI推進機構）が、**地方公共団体の求めに応じコンサルティングを行い、利用料金徴収の有無にかかわらず、公的不動産の有効活用をはじめとするPPP/PFIの推進を図る**ことを特例業務として可能とする。

(※) PPP/PFIを推進していない又はしない理由として、「ノウハウがない」が58.2%（経済財政諮問会議（H27.3.4）資料より）

(参考) PFI推進機構の業務範囲

事業類型 業務内容	PFI法		その他PPP/PFI
	①コンセッション ②収益型事業	③サービス購入 型事業	④公的不動産の 有効活用 等
金融支援 (出資、資金貸付け等)	○	—	—
コンサルティング支援 (専門家の派遣、助言等)	○	★ 本業務特例により支援可能に	

※PFI推進機構は、利用料金を徴収し自らの収入とするPFI事業について、施設の需要変動によるリスクマネーを供給する目的で2013年にPFI法に基づき設立された官民ファンド。平成30年度末時点で33件の支援実績（融資に伴う助言等を含む）がある。

上下水道コンセッション事業の推進に資する支援措置

(内閣府民間資金等活用事業推進室)

28年度第2次補正予算額 **13.9億円** (新規)

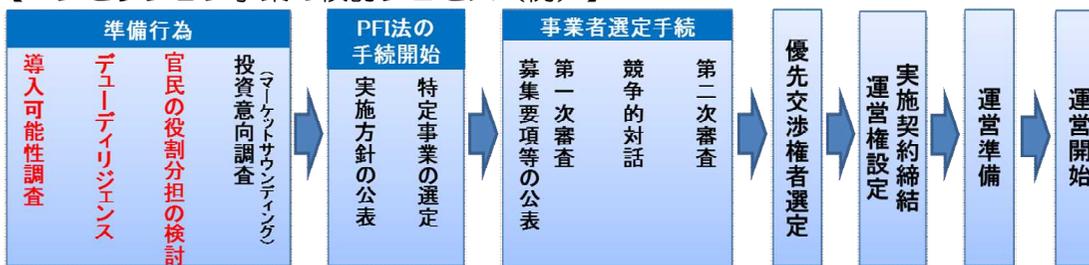
事業概要・目的

- 本格的な人口減少社会の中で、増加する維持更新費等からその持続可能性が課題となっている**上下水道にコンセッション事業※1 (PFI)**を導入することが重要。
- このため、先行案件を組成するための強力な政策的インセンティブを講じることが必要。これにより、コンセッション事業の**具体化目標の達成**を図るとともに**経済財政一体改革へ貢献**。
- コンセッション事業等導入の前提となる**デューディリジェンス (資産評価)**、**官民の役割分担の検討**等に係る費用を支援。

※1 利用料金の徴収を行う公共施設について、所有権を公共が有したまま、民間事業者に当該施設の運営を委ねる事業。

事業イメージ・具体例

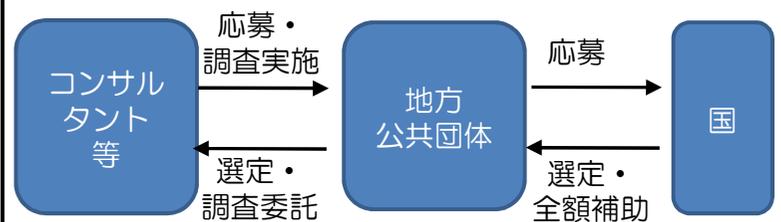
【コンセッション事業の検討プロセス (例)】



支援内容

- ① **デューディリジェンス (資産評価)**、**官民の役割分担の検討**
 - ・対象者 : 上下水道コンセッション事業を検討している**地方公共団体**
 - ・対象経費 : 過去の更新投資状況等の資産資料の精査、資産に関するリスクの抽出・整理、更新投資計画の策定・更新、最適な官民のリスク分担や業務分担を検討 等
- ② **導入可能性調査**
 - ・対象者 : 上下水道コンセッション事業等を検討している**地方公共団体**
 - ・対象経費 : コスト削減効果や収入増加効果等を算出 等

資金の流れ



期待される効果

- 新たなビジネス機会の拡大、公的負担の抑制
- 経済財政一体改革への貢献 (2020年度までの基礎的財政収支の黒字化に寄与)
- コンセッション事業等の具体化目標の達成に寄与
(空港7/6件、水道2/6件、下水道4/6件、道路1/1件 (平成26~28年度))
(文教施設3件、公営住宅6件※2 (平成28~30年度))

※2 収益型事業や公的不動産利活用事業も含む。

平成28年度 上下水道コンセッション事業の推進に資する支援措置 支援対象案件

◇1次募集 平成28年10月19日(水)～11月7日(月)

	支援対象	対象分野	事業名
1	浜松市 (静岡県)	水道	浜松市水道事業へのコンセッション導入可能性調査
2	伊豆の国市 (静岡県)	水道	伊豆エメラルドタウン簡易水道におけるPPP/PFI手法導入可能性調査
3	宮城県	水道 下水道	みやぎ型管理運営方式実現可能性調査
4	村田町 (宮城県)	水道 下水道	四公共事業コンセッション等導入可能性調査
5	奈良市 (奈良県)	水道 下水道	小規模上下水道施設における公共施設等運営権事業に係る情報整備
6	宇部市 (山口県)	下水道	西部処理区におけるコンセッション事業検討・調査
7	須崎市 (高知県)	下水道	須崎市公共下水道事業等運営事業に係る資産評価調査検討業務
8	三浦市 (神奈川県)	下水道	資産(管路)の情報に関する基礎資料の精査に係る調査
9	泉大津市 (大阪府)	公営住宅	市営住宅建替え事業に係る導入可能性調査
10	川崎市 (神奈川県)	公営住宅	川崎市営住宅事業民間活用可能性調査
11	京都府	公営住宅	京都府府営住宅向日台団地民活導入可能性調査
12	横浜市 (神奈川県)	文教施設	屋外プール再整備事業 事業計画策定業務
13	甲斐市 (山梨県)	文教施設	既存公共施設を活用した甲斐ミュージアム(仮称)及びフラワーパーク(仮称)整備運営事業のPFI導入可能性調査
14	富士吉田市外二ヶ村恩賜 県有財産保護組合 (山梨県)	文教施設	森林学習施設事業に係るコンセッション等導入可能性調査
15	大野市 (福井県)	文教施設	(仮称)大野市文化会館整備事業PFI可能性導入調査
16	忠岡町 (大阪府)	文教施設	忠岡町スポーツセンター民間資金等活用事業導入可能性調査
17	京都府	文教施設	京都スタジアム(仮称)運営権PFI事業導入可能性調査
18	京都市 (京都府)	文教施設	水垂運動公園(仮称)PFI導入可能性調査
19	和歌山市 (和歌山県)	文教施設	加太地域における文教施設に対するコンセッション手法の導入調査

◇2次募集 (平成28年12月2日(金)～平成29年1月31日(火))

	支援対象	対象分野	事業名
1	木古内町 (北海道)	水道	水道事業の広域連携におけるPPP/PFI導入可能性調査
2	宮城県	水道 下水道	上工下水デューディリジェンス調査
3	大牟田市 (福岡県)	水道 下水道	大牟田市上下水道事業における民間資金等活用事業導入可能性調査
4	小松市 (石川県)	下水道	汚泥処理再構築に係るPPP/PFI活用可能性調査
5	大分市 (大分県)	下水道	汚水処理事業へのPPP/PFI手法の導入に係る基礎検討調査
6	福知山市 (京都府)	公営住宅	市営住宅つつじが丘団地・向野団地民活導入可能性調査
7	盛岡市 (岩手県)	文教施設	盛岡南公園野球場(仮称)整備事業民間活力導入可能性調査
8	二戸市 (岩手県)	文教施設	二戸市カーリング施設民間資金等活用事業導入可能性調査
9	志木市 (埼玉県)	文教施設	志木市民会館・志木市民体育館整備手法比較検討調査
10	福生市 (東京都)	文教施設	複数運動施設一体型コンセッション導入可能性調査
11	甲府市 (山梨県)	文教施設	甲府市遊亀公園・附属動物園整備に関わる民間資金活用事業調査
12	島田市 (静岡県)	文教施設	島田市民会館機能再生に係る民間資金等活用事業基本調査
13	伊豆の国市 (静岡県)	文教施設	歴史・文化資源活用に係るPPP/PFI手法導入可能性調査
14	名古屋市 (愛知県)	文教施設	国際会議場の整備に関する調査
15	春日井市 (愛知県)	文教施設	朝宮公園(運動公園)に係るコンセッション等導入可能性調査
16	神河町 (兵庫県)	文教施設	かみかわ文化会館(仮称)整備運営事業可能性調査
17	大牟田市 (福岡県)	文教施設	(仮称)大牟田市総合体育館民間資金等活用事業導入可能性調査
18	沖縄市 (沖縄県)	文教施設	沖縄こどもの国への公共施設等運営権導入事業等の導入可能性調査
19	北中城村 (沖縄県)	文教施設	アワセ土地区画整理地内におけるアリーナにおけるコンセッション手法の導入調査(仮)

29年度補正 新たなモデル事業の創設について

新しい経済政策パッケージ（平成29年12月8日閣議決定）（抜粋）

人口減少に伴う給水量・処理水量の減少や施設老朽化の課題に直面している上下水道事業において、PPP/PFIの導入を加速するため、先進的な取組を行う意欲のある自治体を速やかに公募し、運営実績を有する民間事業者等による事業診断を行うモデル事業を実施する。

○ 支援事業の募集開始

内閣府、厚生労働省及び国土交通省は、平成30年2月9日（金）に、「上・下水道の事業診断による経営の効率化促進事業」として、上・下水道の事業診断による経営の効率化に係る検討に要する委託調査費の支援事業の募集を開始。

（内閣府）「上下水道一体の事業診断による経営の効率化促進事業」
（厚生労働省）「水道の事業診断による経営の効率化推進事業」
（国土交通省）「下水道事業の経営効率化支援事業」

○ 支援対象の決定

府省名	分野	公表日	支援団体名
内閣府	上下水道一体	3/19	恵庭市(北海道)、酒田市(山形県)、津幡町(石川県)、和歌山市(和歌山県)、淡路広域水道企業団(兵庫県)、赤磐市(岡山県)
厚生労働省	水道	3/30	多可町(兵庫県)、奈良県、荒尾市(熊本県)
国土交通省	下水道	3/30	岩手町(岩手県)、姫路市(兵庫県)、延岡市(宮崎県)

民間資金等活用事業調査費補助事業（PPP/PFI）
 （内閣府民間資金等活用事業推進室）
 平成30年度第2次補正予算額 1.7億円

事業概要・目的

○ 大規模な災害が相次ぎ、公共施設等が老朽化による更新時期を迎えるとともに、地方公共団体の財政が逼迫している中で、行財政の効率化等の観点からコンセッション事業※1をはじめとした PPP/PFIを早急に導入することが急務である。

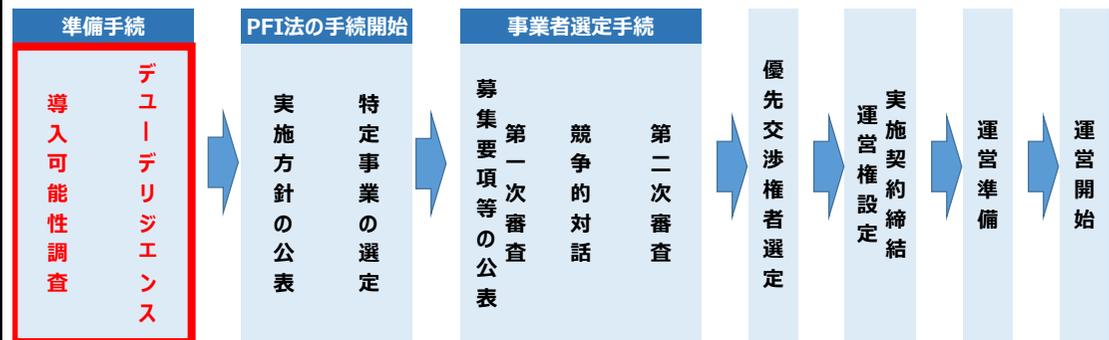
○ 民間事業者の資金等を活用するコンセッション事業等の推進を図るため、先行案件を組成するための政策的インセンティブを講じることが必要である。

※1 利用料金の徴収を行う公共施設について、所有権を公共が有したまま、民間事業者に当該施設の運営を委ねる事業。

事業イメージ・具体例

- コンセッション事業等の推進に係る準備費用を支援する。
 - ・対象者：コンセッション事業をはじめとしたPPP/PFIを検討している地方公共団体
 - ・対象経費：コスト削減及び収入増加効果等の算出費用、対象資産の評価に係る費用等

【コンセッション事業の検討プロセス（例）】



資金の流れ



支援対象自治体（23自治体）

- 赤平市（北海道）、福島市・郡山市（福島県）、真岡市（栃木県）、東松山市・鴻巣市（埼玉県）、府中市（東京都）、胎内市（新潟県）、魚津市（富山県）、かほく市（石川県）、市川三郷町・身延町（山梨県）、茅野市（長野県）、海津市（岐阜県）、三重県教育委員会・桑名市・伊賀市（三重県）、舞鶴市（京都府）、田原本町（奈良県）、鳥取県（鳥取県）、倉敷市・赤磐市（岡山県）、周南市（山口県）

：上下水道（工業用水道含む）

令和元年度 PPP/PFI に関する支援 支援対象の募集について

内閣府では、PPP/PFI 手法の活用を推進するため、地方公共団体を対象に支援を実施しています。

新たに「民間資金等活用事業調査費補助事業」について、本日から支援対象となる地方公共団体の募集を開始しましたので、お知らせいたします。

【支援概要】

地方公共団体に対し、公共施設等運営事業等の導入に係る検討に要する調査委託費を助成します。

対象分野	公共施設等（法律※に規定する公共施設等）
対象調査	導入可能性調査 デューデリジェンス その他公共施設等運営事業等の導入に必要な検討
募集期間	令和元年12月18日（水）～令和2年1月24日（金）

※ 法律とは「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」をいう

支援の詳細につきましては、以下の URL を御確認ください。

○掲載先 URL : https://www8.cao.go.jp/pfi/shien/shien_index.html

また、この他にも、通年募集の支援もありますので、併せて御活用ください。

【お問合せ先】

内閣府 民間資金等活用事業推進室 中岡、眞田
TEL : 03-6257-1654 FAX : 03-3581-9682